

## 「30人以下学級の早期・完全実現」のための意見書

経済格差の拡大などによる就学援助児童生徒の増加、保護者等の多様な教育ニーズ、子どもたちの学力格差の拡大など、ますます教育現場では困難な状況が表れている。日本の学校の「1学級40人」の定数は国際的にみて異常な多さであり、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多い状態である。

2021年3月の国会において「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の一部を改正する案が可決し、小学校の学級編制の標準を5年間かけて計画的に35人に引き下げることになったが、2010年に文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人～30人を挙げている。このように、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかである。学校現場では、個々に応じたきめの細かい指導や、ゆとりをもった授業が強く求められており、1人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、1クラスの学級規模を引き下げる必要がある。

また、沖縄県はすでに独自の少人数学級施策として、2012年度から順次実施してきた。さらに、2021年4月から「35人以下学級」を中学校2・3年生まで拡大したが、県独自の施策におけるいわゆる「25人下限」があるために、35人以下学級ができない事例もある。

これら「少人数学級」の実現は、次代を担う子どもたちの教育をより良くしていくために必要不可欠な制度であり、実際に日本各地で何らかの形態で「少人数学級」の施策が実施されている。中には沖縄県より進んだ「少人数学級」が実現している他府県も多くある。

しかし、さまざまな教育課題をかかえる沖縄県では、それを解決するための「少人数学級」実現はまだまだ不十分な状況にある。すべての子どもたちがどこに生まれ育ったとしても等しく良質な学校教育を受けられるようにすることは、多くの保護者・教育関係者の願いであると同時に、国はもちろん県・市町村も含めた行政の責任でもある。そのためにも学校現場における「30人以下学級」の完全実現は急がれる課題になっている。

よって、本町議会は、下記事項について早急に実現するよう強く要望する。

### 記

一、閣議決定された政府『骨太方針2021』で検討することを言及した、中学校全学年までの「35人以下学級」を推進すること。

一、さらに「30人以下学級」の早期・完全実現を国の責任で行うこと。

特に、教職員定数の大幅な改善など人的措置・財政的な措置を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月19日

沖縄県八重瀬町議会

あて先 内閣総理大臣 岸田 文雄 様  
文部科学大臣 長岡 桂子 様